

会 議 録

会議の名称	平成28年度第4回和泉市こども・子育て会議
開催日時	平成28年12月21日(水) 午前9時30分から
開催場所	和泉市コミュニティセンター4階中集会
出席者 (敬称略)	<p><こども・子育て会議委員> 中谷会長、石田副会長、浅井委員、井之上委員、三浦委員、上田委員、 内藤委員、弓削委員、小林委員、一井委員、森委員 (欠席：村上委員、酢屋委員、有里委員、大場委員、江口委員)</p> <p><事務局> 逢野こども部長、山本こども未来室長、中塚保育幼稚園担当課長、 北谷指導担当総括主幹、北野こども政策担当総括主幹</p>
会議の議題	・和泉市公立保育所・公立幼稚園のあり方について
会議の要旨	<p>(1) 公立保育所・公立幼稚園のあり方について</p> <p>(2) 公立園の取り組み内容について</p> <p>(3) 認証保育所について</p>
会議録の 作成方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 要点記録
記録内容の 確認方法	<input checked="" type="checkbox"/> 会議の議長の確認を得ている <input checked="" type="checkbox"/> 出席した構成員全員の確認を得ている <input type="checkbox"/> その他 ()
その他の 必要事項	会議公開 (傍聴者 5人)

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1. 開会

(事務局)

本会議は「和泉市審議会等の設置及び運営に関する規則」に基づき、会議の透明性を確保するため原則公開で開催。

また、本会議は会議録作成のため録音し、会議録は公開する。

なお、本会議は定数16名、出席者数は11名で、和泉市子ども・子育て会議条例第8条第2項の規定により成立。

【資料の確認】

(事務局)

議事進行はこれ以降、会長。

(会長) 議事を進行

委員名簿は氏名を公表するが、会議録作成について、本会議の個々の発言の要旨については、単に委員と表記し要点をまとめる。各委員に事務局より確認後は、会長に一任。

(委員)

【異議なし】

(会長)

案件①「和泉市公立保育所・公立幼稚園のあり方について」事務局に説明を求める。

(事務局)

資料1に基づき説明

(会長)

意見を求める。

(委員)

11ページの6(2)①に、「保育所又は認定こども園の設置・運営(経営)の主体を社会福祉法人または学校法人に移管する」という記述があるが、6(2)②の「社会福祉法人等」には、学校法人も含まれるという理解でいいのか。また、(2)①に、「保育所用地は、原則として移管後5年を限度として市有地を無償貸付します」という記述があるが、これまでの民営化においてもこの形であったのか、違うのであれば、5年に何か根拠はあるのか。最後に、10ページの5(3)①で、拠点園の役割として「養育に関して支援を必要とする子どもの保育」があるが、認定こども園として、特別支援関係の受け皿としての役割は今後避けては通れない部分であると考えているため、公立だけに限定するのではなく、民間も視野に入れてほしいということを提案する。

(事務局)

1点目について、社会福祉法人等には学校福祉法人も含まれる。2点目について、民営化された幸保育園、信太第一保育園は、民営化後のスムーズな運営のために5年間使用料を無償とするという条件のもとで、公立園があった市有地でそのまま運営していただいたという過去の経過があり、それに合わせている。最後に、養育に関して支援を必要とする子どもは、発達に

遅れのある子どもでなく、家庭的に支援を要する子どもである。もちろん、公立の拠点園だけで受け入れるわけではないが、難しいケースの場合は、拠点園が中心になって相談に乗ったり、関係機関につなげるとの考え方で、このように記述している。

(委員)

南部には公立がないため、中部に入れるという案であったが、保育園、幼稚園がないことが南部から若者が出て行ってしまう原因の一つである。事務局は財政的な効果や北松尾保育園と幼稚園の認定こども園化による待機児童の減少数、建物の改修費用、3歳未満の子の取り扱いについて具体的に説明してくれていない。働く女性が増加傾向にあり、子どもの人口がそれほど減少するわけではない状況のなかで、保育園の廃園や統廃合という話は行き過ぎではないか。

(事務局)

南部地域の公立幼稚園の廃園は、当時は幼児教育振興審議会で審議していただいて決定し、公立保育園についても統廃合民営化や、入園者数の減少等で廃園に至った経過がある。

南部地域に若者の定住促進をという話について、現在、市の施策として方策を議論しているところであり、子育て支援がその一つだと十分認識しているが、南部地域の公立園についてまでは議論となっていないので、事務局としては現状についてしか答えられない。また、南部の民間認定こども園は地元の方も通われているが、地元以外の方も多いと聞いている。

北松尾幼稚園・北松尾保育園の認定こども園化による待機児童の減少については、保育所部分の定員が最大なら14人増えると見込んでおり、平成28年4月1日の待機児童数44人の約40%にあたるという説明を第3回の会議でさせていただいた。また、建物の改修費用についても、門や屋根、トイレの改修などで1,500万円ほどかかる見積もりだということも説明させていただいている。3歳未満は保育を必要とする子どもなので、今の北松尾保育園の3歳未満の取り扱いと変わりはない。財政的なことについては、資料3を準備しているので、後ほど説明させていただく。

(委員)

保護者や関係者の意見は聞いているのか。

(事務局)

認定こども園化の方向性が決定したからといって、保護者や職員へ十分説明したうえで進めていく必要があると考えている。

公立保育所・公立幼稚園のあり方は、あくまでも今後の方向性を決めるための考え方であり、まだ待機児童もいるため、今すぐ廃園にするということではない。

(委員)

認定こども園化することを決定してから意見を聞くのではなく、現状の保護者の意見や実態をありのままに知りたい。

(会長)

同じ場所に施設があるにもかかわらず、幼稚園は定員割れしているが、保育所は待機児童がいるという現状があり、それを解消する一つの方法として、認定こども園化があってもいいのではないかという議論であったと認識している。

(委員)

それは机上の話であり、現場の意見が必要である。

(会長)

幼稚園の園長会ではどのように議論されているか。

(委員)

園長会において、会議の内容を報告し、現状は認識してもらったが、意見があがっている状況ではない。

(会長)

こども・子育て会議の報告を受けての園長会での感想や雰囲気も共有できたらと思う。

(委員)

こども・子育て新制度が始まった際、認定こども園化を見据えて保育士資格を新たに取得した先生もいた。園長会では、報告を受けとめているという雰囲気であった。

(会長)

国の流れに対して個人的に努力をして準備している先生もおり、市の大きな流れに対しては時代の流れとして受けとめていく方向でいくという雰囲気だったということか。保育所はどうか。

(委員)

保育所の園長会においても動向について報告を行った。新制度が始まった頃からそれぞれが個人的に意識して資格の取得や更新に努めている。現段階では何も決まっていないので、今後も市の動向を注意して見ていくという話となった。

(会長)

保育所の中でも、認定こども園化していく園があっても良いという話になっているのか。

(委員)

積極的にそういう意見が聞かれるわけではないが、下の子を出産するためにいったん保育園を退園しなければならなくなった保護者や見学に来園した入園希望の保護者の意見を聞く中で、個人的には、保護者目線に立てば認定こども園になった方が利用しやすいのではないかと思う。

(会長)

全体として意見があるというよりは、個々の保育者たちが、日々の保育現場で待機児童の多さや一旦、退所しなければならないという事実に対する問題意識はあるのではないかということか。その他の質問や意見を求める。

(委員)

拠点園というのが、今回の審議の大きなポイントの一つになっているが、10ページに拠点園化の検討が載っているのに、11ページの6(2)再編整備の留意点には拠点園のことが一切載っていない。拠点園を進めていくときに何に留意すべきかを含めるべきではと考える。つまり、拠点園が決まったら、その園にまかせ、その園長が中心になってやるのか。それとも、拠点園がどうあるべきかということが議論され、それが各園に伝えられていく、もしくは、各園の園長や民間の園長も集まって拠点園のあり方を考える会議を持つのか。そういうことを具体的に決めておかないと、なんとなく拠点園という言葉は聞こえが良いので、また、納得しやすいので、でも、じゃあ具体的にどうしていくのかと言われたときに、おそらく、拠点園にされた園も困ると思う。そういうことから拠点園のあり方をどう考えていくのかを留意点に載せるべきだと考える。

(事務局)

こども未来室には指導グループというものがあり、そこでは保育士・看護師・栄養士が中心になり、各公立園・認定こども園を含む民間園に研修や指導事項の発信を行っている。イメージではその指導グループが中心となって、拠点園の園長を交えてどうあるべきかを決めていこうと考えていたが、もう少し再考した上で掲載しようと思う。

(委員)

民営化と統廃合のことについて記載があるが、これは「こども・子育て応援プラン」との関係性をどう考えているのか。プランには平成31年度までの確保方策の記載があるが、今回のあり方はプランの後（平成32年度以降）のことを言っているのか。それとも、プランを変更するイメージで考えているのか。

(事務局)

平成32年度以降のことと考えている。

(委員)

そうであれば、11ページの6(2)再編整備の留意点には民営化が決まってからの流れがすべて記載されているが、ここまで細かく書く必要があるのか疑問である。

むしろ、統廃合をどのように進めていくのか、どこの園をどのようにどの位の期間でどうしていくとか、そういうことを書くべきであって、今の記載していることは、民営化が決まってから書くことで、その前の段階の再編を具体的にどんな手順で進めていくのか、先程言っていたような平成32年度以降とか、そういうことをもっと丁寧に書かないと、統廃合はもう決まっているように捉えられ、来年にでもするのか思われてしまう。長期的に考えているということ言っていたので、その辺の期間とか、流れとかを書く方が良いと思う。

(事務局)

今の意見を参考に、再考する。

(委員)

10ページの「(2)見直しにあたっての基本的考え」について、具体的な結論が先になっているように思う。今更言うのもなんだが、その下に「(3)見直しの方向性」となっているが、「方向性」の後に「基本的な考え」が記載される方が良いのではないか。

(事務局)

再考する。

(委員)

それと、11ページの6(2)再編整備の留意点の民営化の方法は私も必要ないと思う。

(事務局)

民営化の方法等を書く方が良いのか、今の段階では載せない方が良いのか検討する。

(会長)

その他の意見を求める。

(委員)

拠点園の役割について、私は拠点園が和泉市の保育所、幼稚園、認定こども園の質的向上に

大きな影響を及ぼすと考えており、ブロックごとでの研究や実践発表、ブロックごとの良い成果の全域での共有が定期的・継続的に必要であると考え。この点については、現場の先生方で、公立も民間も一緒になって具体的に議論する場を設けてほしい。

(事務局)

今後拠点園の立場としてどういうことをするのか、園長会などで検討部会等を立ち上げてもらい、進めていきたい。

(委員)

その際、ぜひ民間園も一緒にやっていただきたい。

(事務局)

了解した。

(委員)

11ページの6(1)の「公立保育所・幼稚園の再編整備は、単なる行政コストの軽減のために行うものではありません」について、再編整備は、市の財政的な問題のための方策という認識であったが、それを否定しているのか。

(事務局)

否定ではない。コストの軽減のためだけではなく、待機児童の解消や教育・保育の質を高めるための取組みを進めるということも含めて考えている。

(委員)

財政的に厳しいため、民間の活力を借りたいということをやっていたと思うが。

(事務局)

それも一つであるが、それだけではないという意味である。

(委員)

そういう意味ではとれない。

(事務局)

書き方を再考する。

(委員)

今のままでは、市の方針がわかりにくい。この文章であればどのようにでもとれる。

(会長)

こちらの記述について事務局で検討してほしい。資料2について事務局から説明を求める。

(事務局)

資料2に基づき説明。

(会長)

平成29年度に開催予定のこども・子育て会議の幼児教育・保育部会において、北松尾幼稚園・北松尾保育園の認定こども園化の定員等、詳細な内容を審議いただくということで良いか。

(委員)

【異議なし】

(会長)

ではそのように進める。次に資料3について事務局から説明を求める。

(事務局)

資料3に基づき説明。

(会長)

公立保育所、幼稚園で市が負担している額の変遷が資料3に示されているが、これについて意見を求める。

(委員)

この数字だけで見ても比べる対象が無いため、何とも言えない。どういう意味でこの資料を出しているのか。

(会長)

資料が出てきた経緯について説明を求める。

(事務局)

前回の会議において、廃園に伴ってどのように経費が削減されているのかについてわかる資料がほしいという意見があったため、用意した。廃園に伴い、子ども一人あたりの運営経費が改善されていることがわかっていただけるかと思う。

(会長)

公立園だけなのでイメージが湧きにくいということもあるかもしれないが、統廃合を経て市の財政負担がこれだけ減っているという読み方で良いのか。

(事務局)

市として取り組んでいるため、1人あたりのコストが減っていることを示している。

(委員)

もし認定こども園になればこういう数字になるという資料があればもっとわかりやすいと思う。

(会長)

今の段階では公立の認定こども園が無いので算出は難しいと思うが、見通しについて伝えてほしい。

(事務局)

認定こども園の定員設定や実際の園児数によって数字が変わる。園児数を仮定した場合であれば試算はできるかも知れないが、認定こども園化したときに本当にそうなるのかについては何とも言えない。

(委員)

仮定で数字を示すのは難しいと思う。認定こども園化することによって定員充足率が上がるということを勘案すれば、1人あたりのコストはおそらく改善されると思うが、ふたをあけてみないとわからない。数字を出してしまうとそれが独り歩きしてしまう恐れがある。定員充足率が上がるように努力していくことが大事である。

(会長)

資料4について事務局からの説明を求める。

(事務局)

資料4に基づき説明。

(会長)

市議会からの一般質問があったことを受けての意見聴取ということか。

(事務局)

公立園でも、園児獲得のために独自の取り組みをしたほうが良いのではないかという意見であり、そういうことについて皆さんがどう考えるのかという意見をいただく場がなかなかないため、この場で意見をいただきたいと考えている。

(委員)

この案件は、公立保育所・幼稚園のあり方に入るものなのか、違う案件に入っているのか。

(事務局)

違う案件であるが、公立園を運営していくにあたって園独自の取り組みについて議論いただくことは必要かと思う。

(委員)

この場で取り入れるかどうかという議論ができるのかという問題がある。むしろ市の園の中でまず話し合いをしてもらってやるべきことで、この場でいきなり意見を言うことは難しい。取り入れるのであれば、拠点園で実施し、検証をしたうえで、全園に広げるとするのが理想ではないか。ここで委員が印象だけで意見を言うことにはあまり意味は無いと思う。

(委員)

同一の意見である。ここで議論する内容ではないと思う。

(委員)

ここで議論する内容ではないが、拠点園で今後、公立及び民間の保育園、幼稚園がどうあるべきかを検討していく一つの材料になると思う。ヨコミネ式にこだわることはなく、拠点園において今後、子どもの発達のために実施した方がよいことを、一つ一つ検討して取り入れていけば良いのではないかと思う。

(事務局)

事務局としては、ヨコミネ式を取り入れる必要は無いと考えているが、市だけではなく、皆さんの意見の確認をと考えたので、案件に入れたという経過がある。公立園の取り組みになるため、他の場でまた議論していきたいと思う。

(会長)

現在、幼稚園教育要領や保育所保育指針が改訂されているところであるため、まずその動向を確認したうえで、何が子どもにとって一番良いのかを考えてほしい。

次に、資料5について事務局から説明を求める。

(事務局)

資料5について事務局から説明。

(会長)

市議会で認証保育所についての考え方を聞かれたため、ここに載っているということか。認証保育所というシステムが堺市や東京にあるが、認可の保育所や認定こども園の制度とは別で、自治体が独自に運営する保育制度である。国の基準ではなく、自治体独自で基準を定めて運営するという形であるが、和泉市ではそういう方法をとらず、通常の認可保育所を作っていく方向で考えていきたいが、それで良いかということか。

(事務局)

そうである。

(委員)

それについては、先日結論を出したと考えているが違うのか。先日、中部と北西部の新設園の開設を進めるにあたり、保育所の場合はNPOでも株式会社でも参入できるため、認定こども園で公募してほしいという話をした。何年度に新設園を開園するという見通しはあるのか。

(事務局)

これまでも保育所の民営化や新設の際に、株式会社は参入の条件に入れておらず、社会福祉法人または学校法人ということで募集している。事務局としては、予算が通って新設の保育所を考えることになれば、社会福祉法人、学校法人等に限定する形での公募を考えている。開園の時期については、予算が必要になるので何とも言えないが、通常はまず公募し、応募を受けて、選考委員会で選んでいただくのに1年かかる。その翌年に工事をし、その次の年に開園するというのが最短のスケジュールとなるため、2年はかかる。最短でも平成31年4月開園になる。

(会長)

その他の意見を求める。

(委員)

新設園や平成32年以降の民営化にあたっての公募の条件については、私も同様の考えであり、質の担保も踏まえてお願いしたい。平成31年に待機児童をゼロにしていくという事業計画のなかでこういう話が出てきていると思うが、新設を進めていくにあたり、待機児童数の関係で、認定こども園への移行はもう認めないということのないようお願いしたい。

(事務局)

認定こども園の認可は府であるが、定員の設定の仕方は市に相談していただく必要がある。こども・子育て応援プランで定めている見込み量を各園の定員が超えた場合でも、府として、他市から通う方のために、広域的な観点からの定員の枠を持っているため、移行を妨げる事態にはならないと思う。

(委員)

他市で事業計画が終わらない時点で、認めないと断言している自治体もあると聞いているため、お願いした。

(事務局)

あくまでも新設の保育所または認定こども園については、予算が伴うものであり、予算があってできることである。今の説明は仮に予算がついた場合の最短の話であるということを一言申し添えておく。

(会長)

他に意見を求める。

(委員)

この会議やその内容についての情報を知らない保護者も多い。話が曲がって伝わり、現在保育園を利用している保護者は保育園が廃園になるのではないかと不安を感じている。保護者の不安を解消できる方法があれば考えていただきたい。

(事務局)

こちらとしても、いつどのような形で情報を出せばよいか検討している段階である。決まっていないのに出せないということもあるが、良い方法を考えて対応していきたい。

(会長)

今回のことに関しては、パブリックコメントを募集する予定であるが。

(委員)

決まってからでは遅いという保護者の気持ちもある。会議をしている間に意見を聞いてほしいと思っていると考えられる。

(事務局)

説明会という手法もあると考えており、どのような方法がいいのか検討していく。

(会長)

以上で本日の議事はすべて終了した。

【第4回和泉市こども・子育て会議閉会】